

第3回大分県有識者会議（令和7年7月30日開催） 議事概要

開催日時 令和7年7月30日（水）14時00分～16時00分

開催場所 大分県庁舎本館6階（防災支援室1・2）

参加者

委員	：吉見会長、鶴成副会長、一宮委員、柿沼委員
委員外	：大上氏（産業技術総合研究所）
事務局	：大分県防災対策企画課

特記事項

会議当日にカムチャツカ半島付近の地震による津波注意報が県内に発表され、大分地方気象台の酒井委員は欠席となった。

会議冒頭では、県の災害対策連絡室による対応状況が報告され、佐伯市で10cmの津波が観測されており、今後、被害が発生した場合は、会議を中止する旨、確認された。

議事概要

（1）第2回有識者会議の議事内容について（説明者：事務局）

○前回（6月10日）の会議で出された主な意見及び、修正した基本方針の説明

- ・包括的な考え方：「人口構造の変化など将来を見据えて」という視点と、「これまでの対策効果も測ることができる」という文言が追加された。
- ・調査対象・調査項目：「具体的な被害の姿を可能な限り盛り込む」ことが明記された。
- ・調査結果の形式：旧市町村単位など「推計可能な最小の単位」で想定を行い、「活用例も示しながら」オープンデータ化を図ることが盛り込まれた。
- ・提言：「複合災害」や南海トラフ地震の「半割れ」への対応を含め、行政だけでなく市町村、集落、個人レベルなど「様々な主体の行動を促す」内容とすることが確認された。

大分県地震被害想定調査見直しの基本方針

（包括的な考え方）

1. 科学的・客観的な手法や最新のデータを用いて、定量的に被害を評価するとともに、防災対策の進展や人口構造の変化などの将来を見据えて、大分県の実情を反映し、これまでの対策効果も測ることができる大分県の防災対策の基礎資料とする。

（調査対象・調査項目）

2. 令和6年能登半島地震を踏まえて、新たに報告された国東半島沖の海底活断層を追加し、災害関連死等の被害推計など、具体的な被害の姿を可能な限り盛り込む。

（調査結果の形式）

3. 調査結果は、県民、教育・研究機関、企業等が身近なものとして活用し、自主的な防災活動がすすめられるよう、わかりやすい形に加工して提供する。また、活用例も示しながら、推計可能な最小の単位かつ使いやすいデータ形式を用いてオープンデータ化を図る。

（提言）

4. 県民及び行政が今後取り組むべき防災対策について、複合災害や半割れへの対応を含め、具体的な行動に落とし込んだ提言を行い、様々な主体の行動を促すものとする。

【委員からの意見】

- ・事務局から提示された基本方針について、委員から特に異論はなく、これを基に以降の議論を進めることが承認された。

（２）国東半島沖（防予諸島周辺海域）の断層帯について（説明者：大上様）

○調査の背景

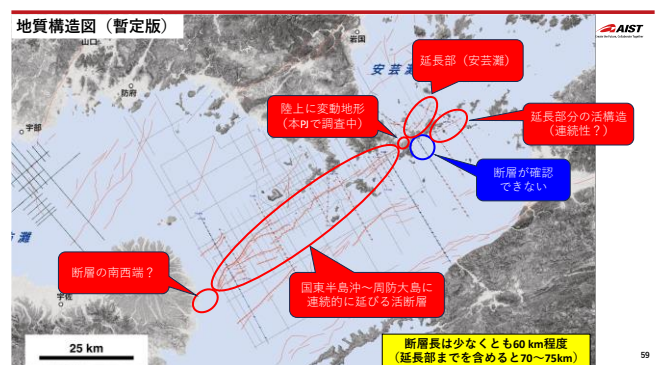
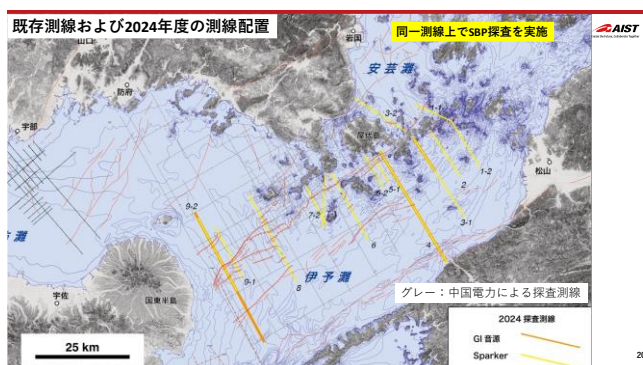
- ・伊予灘には、国の長期評価の対象となっていない活断層の存在が示唆されていた。これらの断層の詳細を明らかにすることが地震災害リスクの把握に不可欠であるため、産総研のプロジェクトとして 2024 年度から音波探査調査を実施した。

○調査の概要

- ・断層の分布と長さとして、国東半島の沖合から山口県の屋代島（周防大島）にかけて、少なくとも長さ 60km にわたり一連の活断層が連続していることが確認された。さらにその延長部にも断層構造が見られるため、全体としてはさらに長くなる可能性がある。
- ・断層の活動時期としては、姫島近辺で、約 1 万年前より新しい地層（完新統）が上下にずれていることが確認され、この断層が 1 万年前よりも後に活動した（地震を起こした）可能性が示された。さらに、2 万年前以降に少なくとも 2 回程度の地震活動があった可能性が示唆された。

○想定される地震と津波

- ・断層の長さから地震の規模を推定すると、確認された 60km の断層が一括で活動した場合、マグニチュード（M）は 7.8 程度が想定される。安芸灘側に伸びる部分まで含めると長さ 70km を超え、M7.9 程度になる可能性もある。これは M7.6 であった能登半島地震を起こした断層と近い長さである。
- ・横ずれが主体で、過去の地震での上下のずれは音波探査で見る限り 1m 程度と推定されるため、能登半島地震（最大 4m 程度の隆起）のような大きな津波にはならない可能性がある。しかし、海底に段差が生じれば原理的には津波は発生しうると考えられる。



【委員からの意見】

- ・横ずれ断層であるという判断の根拠について質問があり、断面に見られるフラーストラクチャーや、場所によって上下のずれがほとんどないことが横ずれを示唆していると回答があった。
- ・調査対象として伊予灘が選ばれた理由について質問があり、活断層の存在が示唆されながら公的な調査や評価がなされていないため、最新の機材でデータを取得し、活動度を明らかにすることの優先度が高いと判断したとの説明があった。
- ・断層の端が空港に近いことから陸域への延長が懸念されたが、現状、陸域では活断層が確認されておらず、活断層の端は調査した西端と海岸線の間のどこかにあるだろうとの見解が示された。
- ・今後の被害想定にあたり、断層のグルーピング（どの範囲を一つの地震として考えるか）や、傾斜（断層面の傾き）の考え方について議論が交わされた。傾斜については、全体として「高角（ほぼ垂直）」と想定するのが妥当ではないかとの見解が示された。

（３）被害想定調査項目等の検討について（説明者：事務局）

○国の被害想定や基本方針を踏まえた、今回の県の被害想定に盛り込む項目の提示

- ・津波の計算における堤防の扱いについて、公表値は国の想定に合わせた②「津波が乗り越えたら破堤する」とし、最悪のケースを住民に伝えるための参考情報として①「堤防が機能しない」も併記する案が示された。
- ・前回想定になかった項目として、「携帯電話基地局の停波状況」を追加する案が示された。
- ・新規項目として、津波避難ビルなどに取り残される「津波被害に伴う要救助者」と、「災害関連死」を盛り込む案が示された。
- ・建物の耐震化や津波避難の迅速化による効果は引き続き算出するが、国の想定に合わせて「経済的減災効果」の項目は削除する案が示された。

【委員からの意見】

- ・被害想定は防災対策や施策とセットでなければならず、今回提案された項目は施策につながるものとして概ね妥当である。
- ・津波の堤防条件について、住民の避難行動を促す教訓として、最悪を想定した①「堤防が機能しない」を残すことは重要であると確認された。ただし、①と②のデータを市町村がハザードマップ等でどう活用するかについては、住民の混乱を招かないよう丁寧な検討が必要。
- ・ライフライン（水道、電力等）の復旧時間について、被害が局所的な「内陸地震」と、広域に及ぶ「南海トラフ地震」とでは、外部からの支援の有無などで状況が大きく異なるため、災害の特性を考慮して手法、もしくはシナリオを分けるべきではないかとの重要な指摘があった。
- ・「要配慮者」の被害について、単に人数を出すだけでなく、学校や病院、福祉施設などが具体的にどのような影響を受けるのか見せるようにすべき。
- ・「災害関連死」は、単に人数を推計するだけでなく、過去の災害でどのような状況（避難所の環境、年齢構成、時間経過など）で発生したかを具体的に示し、対策に繋げることが極めて重要である。
- ・「観光客」の被害想定では、人流データなどを活用して具体的な滞在場所を考慮するとともに、近年増加している外国人観光客への対応（言語の壁など）も念頭に置くべき。
- ・10年後の「人口構造の変化」については、単なる人口減少による被害者数の増減だけでなく、高齢化による「共助の弱体化」など、コミュニティの防災力が低下し被害が深刻化する未来像を、定性的にでもシナリオに盛り込むべき
- ・公表する集計値だけでなく、その基礎となるメッシュデータ等も保持し、市町村などがより詳細な防災対策を検討するために活用できるよう配慮すること。

以上